

議事要旨(4) 中小企業の会計に関する指針について

冒頭、小野委員長より、「中小企業の会計に関する指針」(以下「中小会計指針」という。)の公開草案等を、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会及び日本商工会議所と連名で公表することについて了承を頂くための審議を行う旨が説明され、続いて、安井常勤委員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 中小会計指針は、従来から企業会計基準等の改正を勘案して改正が行われているが、企業会計基準等が国際的な会計基準との整合性を掲げ、複雑化していく状況で、今後の企業会計基準等との関係をどのように考えているか伺いたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 中小会計指針については、基本的には企業会計基準等との整合性を保つ方針であるが、どこまで企業会計基準等の原則的な会計処理を求めるかについては、コスト・ベネフィットを勘案して、個別に検討を行うこととなると考えられる。

最後に、小野委員長より、関係諸団体と連名で中小会計指針の公開草案等を公表することについて了承するかどうかの確認がなされ、特段の異議もなく了承された。

以 上